

(株) レンタルのニッケン 「安全ニュース」 100号(2010年4月1日発行)  
(建設現場向けに23,000部配布)

**社団法人 建設荷役車両安全技術協会**

(社)建設荷役車両安全技術協会  
企画・広報部 広報部長

及川 仁氏

貴社広報誌「安全ニュース」発刊100号、誠におめでとうございます。

時宜にかなった安全情報を掲載し災害防止活動に努めておられることに敬意を表します。

さて、(社)建設荷役車両安全技術協会は、建設荷役車両(車両系建機・荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーから構成され、「特定自主検査の普及促進」と「検査・整備業の振興」を全国組織(本部及び47都道府県支部、会員数：約4,500事業所)で推進する協会です。下記の事業を展開しております。

**1. 定期(特定)自主検査の普及促進**

- (1) 定期(特定)自主検査済標章などの発行・管理及び頒布
- (2) 記録表(チェックリスト)の作成・頒布
- (3) 検査者研修の実施(資格取得研修、実務研修、能力向上教育、技能講習)
- (4) 巡回指導員による現地指導
- (5) 「特定自主検査強調月間」の実施
- (6) 広報活動の推進及び資料(マニュアル等)の作成・頒布
- (7) 労働行政の最新情報及びその動向を迅速に提供

**2. 検査・整備業の振興策の推進**

- (1) 経営調査等の実施及び業界動向情報の提供
- (2) 各種助成措置の情報提供

また、建設荷役車両(車両系建機・荷役運搬機械)に係る死亡災害が依然として発生していることや、特定自主検査の未実施機械が相当数ある状況を鑑み、「労働災害の防止」と「特定自主検査」の一層の普及促進を図るため、毎年11月に、当協会が主唱し厚生労働省、経済産業省の後援及び関係団体の協賛のもとに「特定自主検査強調月間」を展開しております。

本年は「特自検 災害防止の 第一歩」をスローガンに普及活動を推進致しますので、労働災害(機械関連災害)防止の観点から、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

おわりに、当協会では、「労働災害の防止」や「経営基盤強化」等の様々なサポートを行っており、「労働災害防止」のために皆様のパートナーとして広くお役に立てることを願っております。特定自主検査や月例検査でお知りになりたいことがございましたら、当協会支部や協会会員にお気軽にご相談下さい。

(詳細情報はホームページをご参照下さい。URL：<http://www.sacl.or.jp/>)